

■貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第71期 令和4年3月31日現在	第72期 令和5年3月31日現在
(資産の部)		
現金	18,454	17,923
預け金	682,284	501,492
買入金銭債権	23	24
金銭の信託	8,649	8,650
商品有価証券	386	392
商品国債	0	0
商品地方債	385	392
有価証券	489,491	456,701
国債	72,602	61,459
地方債	104,585	97,995
社債	212,304	209,438
株式	12,291	10,944
その他の証券	87,707	76,864
貸出金	1,104,609	1,146,383
割引手形	8,325	8,165
手形貸付	30,949	40,292
証書貸付	1,036,812	1,062,078
当座貸越	28,522	35,846
外国為替	2,802	2,270
外国他店預け	1,139	714
買入外国為替	728	1,108
取立外国為替	934	448
その他資産	12,651	10,901
未決済為替貸	494	587
信金中金出資金	7,606	7,606
未収収益	1,367	1,336
金融派生商品	6	10
その他の資産	3,177	1,360
有形固定資産	21,559	21,888
建物	8,409	8,091
土地	12,117	12,117
リース資産	147	171
その他の有形固定資産	886	1,508
無形固定資産	870	3,076
ソフトウェア	641	2,846
その他の無形固定資産	228	229
繰延税金資産	2,008	5,172
債務保証見返	1,929	1,538
貸倒引当金	△ 4,141	△ 4,691
(うち個別貸倒引当金)	(△ 2,646)	(△ 3,079)
資産の部合計	2,341,579	2,171,724

金融派生商品

デリバティブ取引をみなし決済した結果生じる評価損益を計上します。評価益の場合は資産勘定、評価損の場合は負債勘定となります。

繰延税金資産

税効果会計の適用により、財務会計と税務会計の一時差異がある場合において、将来その差異が解消される時に課税所得を減額する効果を持つ税額相当額が繰延税金資産となります。

再評価に係る繰延税金負債

「土地の再評価に関する法律」に基づき土地の再評価を行い、再評価後の帳簿価額が再評価前の帳簿価額を上回った場合、その差額に対して法定実効税率を乗じた額を計上します。

科目	第71期 令和4年3月31日現在	第72期 令和5年3月31日現在
(負債の部)		
預金積金	2,021,555	2,033,569
当座預金	82,543	79,806
普通預金	1,178,664	1,234,288
貯蓄預金	19,201	19,132
通知預金	9,084	7,731
定期預金	684,598	650,118
定期積金	29,407	27,909
その他の預金	18,053	14,582
借入金	185,000	21,500
借入金	185,000	21,500
コールマネー	12,262	467
その他負債	4,698	4,664
未決済為替借	903	921
未払費用	591	548
給付補填備金	5	4
未払法人税等	954	776
前受収益	578	613
払戻未済金	30	41
職員預り金	754	723
金融派生商品	8	28
リース債務	148	180
資産除去債務	491	497
その他の負債	229	327
賞与引当金	963	895
役員賞与引当金	30	20
退職給付引当金	10,715	10,788
役員退職慰労引当金	348	314
預金払戻引当金	62	58
偶発損失引当金	849	1,003
再評価に係る繰延税金負債	1,105	1,105
債務保証	1,929	1,538
負債の部合計	2,239,521	2,075,925
(純資産の部)		
出資金	1,743	1,702
普通出資金	1,743	1,702
利益剰余金	96,325	98,393
利益準備金	2,282	2,282
(うち利益準備金限度超過積立金)	(538)	(580)
その他利益剰余金	94,042	96,110
特別積立金	90,187	92,973
(うち固定資産圧縮積立金)	(186)	(186)
当期末処分剰余金	3,855	3,137
処分未済持分	△ 14	△ 8
会員勘定合計	98,054	100,086
その他有価証券評価差額金	5,194	△ 3,097
土地再評価差額金	△ 1,190	△ 1,190
評価・換算差額等合計	4,003	△ 4,287
純資産の部合計	102,058	95,799
負債及び純資産の部合計	2,341,579	2,171,724

■損益計算書

(単位：千円)

科目	第71期 令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	第72期 令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
経常収益	25,649,672	26,547,361
資金運用収益	21,683,671	21,767,342
貸出金利息	17,128,668	16,973,370
預け金利息	645,236	627,090
有価証券利息配当金	3,672,506	3,910,562
その他の受入利息	237,259	256,319
役務取引等収益	3,464,517	3,523,232
受入為替手数料	1,746,145	1,573,517
その他の役務収益	1,718,371	1,949,714
その他業務収益	307,140	459,929
外国為替売買益	93,194	-
国債等債券売却益	94,510	319,438
金融派生商品収益	2,850	-
その他の業務収益	116,584	140,491
その他経常収益	194,343	796,856
償却債権取立益	3,989	7,980
株式等売却益	151,258	727,218
金銭の信託運用益	27,043	54,603
その他の経常収益	12,051	7,054
経常費用	21,645,230	23,537,316
資金調達費用	412,384	379,467
預金利息	351,184	293,315
給付補填備金繰入額	2,863	2,333
コールマネー利息	51,355	76,338
その他の支払利息	6,981	7,478
役務取引等費用	1,521,205	1,442,592
支払為替手数料	390,814	307,208
その他の役務費用	1,130,391	1,135,384

■剰余金処分計算書

(単位：千円)

科目	第71期 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで	第72期 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
当期末処分剰余金	3,855,496	3,137,281
合計	3,855,496	3,137,281
剰余金処分額	2,820,226	2,102,819
普通出資に対する配当金	(年2%) 34,226	(年2%) 33,819
特別積立金	2,786,000	2,069,000
繰越金(当期末残高)	1,035,269	1,034,461

※会計監査人による監査

令和3年度及び令和4年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき有限責任 あずさ監査法人の監査を受けています。

令和4年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

令和5年6月24日 横浜信用金庫

理事長 大前 茂

■貸借対照表注記（令和4年度）

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式会社及び関連法人等株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法による算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については(定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 34年～50年 その他 3年～20年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、目金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和4年4月14日)に規定する正常先償却及び要注先償却に相当する償却については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先償却に相当する償却については、償却額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先償却及び実質破綻先償却に相当する償却については、償却額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。なお、破綻懸念先で与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、償却の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる償却については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と償却の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。すべての償却は、資産の自己査定基準に基づき、営業店、融資部(営業関連部署)の協力の下にコンプライアンス統括部(資産査定部署)が資産査定を実施しております。

- 貸与引当金は、職員への貸与の支払いに備えるため、職員に対する貸与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員貸与引当金は、役員への貸与の支払いに備えるため、役員に対する貸与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によりしております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(令和4年3月31日現在)	
年金資産の額	1,740,569百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,807,426百万円
差引額	△ 66,857百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和4年3月31日現在)	
	1.4544%

- 補足説明
上記①の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円及び別途積立金95,760百万円等であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金284百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。なお、偶発損失引当金には、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を含めております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金

手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。為替業務及びその他の役務取引等に係る履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
貸金庫等に係る固定利用料等については、契約負債を前受収益及びその他の負債として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

- 有形固定資産に係る控除対象外消費税額等は「その他の資産」に計上し5年間で均等償却しております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
貸倒引当金 4,691百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として10.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来業績見通し」であります。当金庫は、新型コロナウイルス感染症の影響は一定の落ち着きを見ているものの、厳しい経営環境は引き続き一定期間継続するものと想定し、その間の各債務者の業績への影響や収益獲得能力を個別に評価し債務者区分の判定を行い、貸倒引当金を計上しております。また、新型コロナウイルス感染症による影響は依然として不確実な要素が多く、一部の業種については、業績への影響が一定期間にわたり相応に生じる可能性があることから、当該業種のうち、未保全額が一定額以上の要管理先について、その影響を見積り、キャッシュ・フロー見積法を適用し、必要な修正を行い、貸倒引当金を追加計上しております。なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 1,715百万円
- 子会社等の株式又は出資金の総額 39百万円
- 子会社等に対する金銭債権総額 1,465百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 561百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 22,301百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 23百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機、営業用車両等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく償却は次のとおりであります。なお、償却は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものである)に限る。当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,165百万円
危険債権額	51,753百万円
三月以上延滞債権額	0百万円
貸出条件緩和債権額	2,535百万円
合計額	59,454百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った償却の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、業種別監査委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は9,273百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産 有価証券 31,626百万円
担保資産に対応する債務 借入金 21,500百万円
上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金72,000百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、保証金375百万円が含まれております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成13年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき、奥行価格補正等の合理的な調整を行ったものに、公示価格の変動による時点修正を行い算出しております。
同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 302百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は1,384百万円であります。

- 出資1口当たりの純資産額 28,278円30銭
- 金融商品の状況に関する事項

- 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。
- 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- 金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当金庫は、信用リスク管理規程及び「クレジット・ポリシー」等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われております。また、定期的な経営陣に報告を行い、必要に応じて代表理事会等を開催し、審議を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、市場国際部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
②市場リスクの管理
(i)金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。市場リスク管理規程において、リスク管理の方法や手続等を定めており、月次のALM会議において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には財務企画部において金融状況及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析及びVaR計測等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM会議にて報告しております。なお、ALMにより金利の変動リスクをヘッジするため、金利スワップ等のデリバティブ取引を行う体制を確立しております。
(ii)為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、先物を為替予約等を利用し、個別の案件ごとに管理しております。
(iii)価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、代表理事会において決定された年度の管理方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。このうち、市場国際部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。株式のうち一部については、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報は市場国際部を通じ、理事会及びALM会議において定期的に報告されております。
(iv)デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立しております。
(v)市場リスクに係る定量的情報
当金庫では金融資産及び金融負債のうち、金利に感応する資産及び負債について市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。VaRによる計測の対象としているのは、「貸出金」、「預け金」、「コールローン」、「買入金銭債権」、「有価証券」、「預金積立」、「譲渡性預金」、「借入金」、「オフバランス取引(金利スワップ)」等のうち無利息の資産及び負債を除いたものであります。また実際の計測にあたっては、「預金貸借等」と「債券等」(債券、上場株式、投資信託、上場優先出資証券等)のカテゴリーに分けて算出しております。「預貸金等」のVaRは、金利の変動幅をリスク・ファクターとして分散・共分散法(保有期間240日、信頼区間99.0%、観測期間5年)により算出しており、令和5年3月31日現在で当金庫の「預貸金等」の市場リスク量は3,778百万円(資産・負債ネット)であります。「債券等」のVaRは分散・共分散法(保有期間240日、信頼区間99.0%、観測期間1年)により算出しており、令和5年3月31日現在で当金庫の「債券等」の市場リスク量は27,168百万円であります。従って、令和5年3月31日現在における当金庫の市場リスク量は全体で34,010百万円あります(内部管理上、その他有価証券の評価損等を調整しています)。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
- 金融商品の時価等に関する事項
令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価等及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預け金	501,492	501,606	113
(2)有価証券	456,605	456,852	246
売買目的有価証券(*1)	392	392	-
満期保有目的の債券	27,866	28,113	246
その他有価証券	428,346	428,346	-
(3)貸出金	1,146,383		
貸倒引当金(*2)	△ 4,689		
	1,141,693	1,141,971	277
金融資産計	2,099,791	2,100,429	638
(1)預金積立	2,033,569	2,033,584	14
(2)借入金	21,500	21,500	-
金融負債計	2,055,069	2,055,084	14

(*1) 売買目的有価証券には「商品有価証券」が含まれております。
(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

- (注1) 金融商品の時価等の算定方法
金融資産
(1)預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。
(2)有価証券
商品有価証券はディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会・情報ベンダーが公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。目金庫保証付私募債は、債券ごとに私募債を新規発行した場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については36.から38.に記載しております。

- (3)貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する償却等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の償却等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

- 金融負債
(1)預金積立
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
(2)借入金
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*1)	39
非上場株式(*1)	417
信金中央金庫出資金(*1)	7,606
その他出資金(*1)	44
組合出資金(*2)	31
合計	8,139

(*1) 子会社・子法人等株式及び非上場株式、信金中央金庫出資金及びその他出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日第5項)に基づき、時価開示の対象とはしていません。
(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預け金(*1)	263,492	138,000	86,000	-	-	14,000
有価証券	29,858	33,875	24,512	23,261	38,350	251,459
満期保有目的の債券	474	3,622	4,744	1,341	3,311	13,669
その他有価証券のうち満期があるもの(*2)	29,384	30,252	19,767	21,920	35,039	237,790
貸出金(*3)	199,457	112,957	97,190	84,568	79,363	515,873
合計	492,808	284,832	207,702	107,830	117,714	781,333

(*1) 預け金のうち、要求払預金は、「1年以内」に含めて開示しております。
(*2) 満期のあるその他有価証券のうち、発行会社の信用状態悪化等の理由で、償還予定額が見込めないものは含めておりません。
(*3) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する償却は、償還予定額が見込めないため含めておりません。

(注4) 預金積金の決算日後の返済予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金積金(*)	1,907,552	68,218	51,577	5,135	1,086	0
借入金	21,500	-	-	-	-	-
合計	1,929,052	68,218	51,577	5,135	1,086	0

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

36. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下、38.まで同様であります。

売買目的有価証券 (単位: 百万円)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△ 3

満期保有目的の債券 (単位: 百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	10,127	10,256	129
	社債	10,538	10,770	231
	その他	-	-	-
	外国証券	-	-	-
	その他	-	-	-
小計	20,666	21,026	360	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	3,075	3,028	△ 47
	社債	4,124	4,057	△ 66
	その他	-	-	-
	外国証券	-	-	-
	その他	-	-	-
小計	7,200	7,086	△ 114	
合計	27,866	28,113	246	

その他有価証券 (単位: 百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,008	5,800	4,207
	債券	70,106	69,408	698
	国債	12,316	11,997	318
	地方債	15,201	15,130	70
	社債	42,589	42,279	309
	その他	21,652	18,925	2,726
	外国証券	5,724	5,699	24
	その他	15,927	13,225	2,701
	小計	101,768	94,134	7,633
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	478	499
債券	270,920	279,769	△ 8,849	
国債	49,143	51,819	△ 2,676	
地方債	69,591	72,004	△ 2,413	
社債	152,186	155,944	△ 3,758	
その他	55,179	58,235	△ 3,055	
外国証券	42,802	44,652	△ 1,849	
その他	12,377	13,583	△ 1,205	
小計	326,578	338,504	△ 11,926	
合計	428,346	432,639	△ 4,293	

37. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位: 百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,606	665	21
債券	11,160	118	69
国債	8,885	91	68
地方債	-	-	-
社債	2,274	27	0
その他	17,560	263	1,015
外国証券	12,353	-	783
その他	5,206	263	232
合計	31,327	1,046	1,107

38. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価からの時価の下落率を用いており、当事業年度末における時価の下落率が50%以上(上場株式、上場優先出資証券、投資信託受益証券等については当事業年度末前1カ月の市場価格の平均の下落率が30%以上)の場合は減損処理を行い、時価の下落率が30%以上50%未満の場合には時価の回復可能性を個別に判断して減損処理を行っております。

39. 運用目的の金銭の信託 (単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	8,650	26

40. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、58,710百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが42,512百万円あります。

なお、これらの契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約の解約をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて信用保証協会等の保証や不動産等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、債権保全上の措置等を講じております。

41. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	849百万円
退職給付引当金	3,004
賞与引当金	249
減価償却額	234
その他有価証券評価差額金	2,779
その他	1,130
繰延税金資産小計	8,247
評価性引当額	△ 1,419
繰延税金資産合計	6,827
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,583
固定資産圧縮積立金	72
繰延税金負債合計	1,655
繰延税金資産の純額	5,172百万円

42. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約負債の金額は以下のとおりであります。契約資産及び顧客との契約から生じた債権は該当ありません。

契約負債 134百万円

43. 企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

なお、当該適用指針の適用に伴う計算書類への影響はありません。

■損益計算書注記 (令和4年度)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社等との取引による収益総額 170,800千円
子会社等との取引による費用総額 548,097千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 614円43銭
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記18を参照。
- 「その他の経常費用」には、責任共有制度未払費用253,926千円を含んでおります。
- 「その他の特別利益」は子会社の解散に伴う配当金であります。

経営指標

■主要な経営指標推移

	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(単位)
経常収益	26,151,263	25,550,533	26,441,805	25,649,672	26,547,361	千円
経常利益	2,108,714	2,236,293	3,301,635	4,004,441	3,010,045	千円
当期純利益	1,410,098	1,814,894	2,542,162	2,886,871	2,102,011	千円
出資総額	1,822	1,797	1,772	1,743	1,702	百万円
出資者数	73,138	73,082	73,463	72,777	71,434	人
出資総口数	3,541,582	3,481,663	3,417,398	3,458,968	3,387,729	口
純資産額	99,350	97,020	102,934	102,058	95,799	百万円
総資産額	1,918,586	1,965,195	2,299,672	2,341,579	2,171,724	百万円
預金積金残高	1,788,682	1,838,404	2,012,135	2,021,555	2,033,569	百万円
貸出金残高	1,007,380	1,033,052	1,137,854	1,104,609	1,146,383	百万円
有価証券残高	491,413	488,597	491,974	489,491	456,701	百万円
単体自己資本比率	9.97	9.72	10.27	10.57	10.30	%
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	10	10	10	10	10	円
役員数	22	22	22	22	22	人
うち常勤役員数	13	13	13	13	13	人
職員数	1,259	1,289	1,269	1,258	1,220	人

■業務粗利益・業務純益

(単位: 千円)

	令和3年度	令和4年度
業務粗利益	22,942,002	22,089,595
業務粗利益率	0.97%	1.00%
業務純益	4,483,279	3,490,804
実質業務純益	4,717,482	3,608,354
コア業務純益	5,187,370	4,918,024
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	5,177,967	4,918,024

(注) 業務粗利益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金純繰入額 + 経費
業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100
業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金純繰入額
コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

■業務粗利益の内訳

(単位: 千円)

	令和3年度	令和4年度
資金運用収支	21,272,156	21,388,745
資金運用収益	21,683,671	21,767,342
資金調達費用	411,514	378,597
役員取引等収支	1,943,311	2,080,640
役員取引等収益	3,464,517	3,523,232
役員取引等費用	1,521,205	1,442,592
その他業務収支	△ 273,465	△ 1,379,790
その他業務収益	307,140	459,929
その他業務費用	580,606	1,839,720

(注) 1. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(令和3年度869千円、令和4年度869千円)を控除して表示しています。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■資金運用収支の内訳

(単位: 百万円)

	令和3年度			令和4年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2,345,523	21,683	0.92%	2,201,693	21,767	0.98%
うち貸出金	1,121,055	17,128	1.52%	1,113,686	16,973	1.52%
うち預け金	723,575	645	0.08%	592,236	627	0.10%
うちコールローン	-	-	-	-	-	-
うち商品有価証券	383	0	0.12%	393	0	0.11%
うち有価証券	490,504	3,672	0.74%	485,271	3,910	0.80%
資金調達勘定	2,284,630	411	0.01%	2,139,350	379	0.01%
うち預金積金	2,084,766	354	0.01%	2,069,878	295	0.01%
うち譲渡性預金	8,824	-	-	4,300	-	-
うち借入金	189,036	-	-	68,957	-	-
うちコールマネー	9,946	51	0.51%	4,164	76	1.83%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和3年度9,939百万円、令和4年度9,778百万円)を控除しています。
2. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(令和3年度8,699百万円、令和4年度8,699百万円)及び利息(令和3年度0百万円、令和4年度0百万円)をそれぞれ控除して表示しています。
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	令和3年度			令和4年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,576,897	△ 1,991,553	△ 414,656	△ 1,329,671	1,413,343	83,671
うち貸出金	52,179	△ 461,879	△ 409,700	△ 112,600	△ 42,697	△ 155,297
うち預け金	133,318	△ 15,262	118,056	△ 117,119	98,972	△ 18,146
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	70	△ 157	△ 86	13	△ 62	△ 48
うち有価証券	55,938	△ 172,236	△ 116,297	△ 39,171	277,275	238,104
支払利息	33,673	△ 85,193	△ 51,520	△ 26,168	△ 5,878	△ 32,046
うち預金積金	9,069	△ 72,590	△ 63,521	△ 2,528	△ 55,869	△ 58,397
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	6,868	2,589	9,458	△ 29,851	54,834	24,983

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めています。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区分はしていません。

■預金、譲渡性預金の平均残高

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
	残高	残高
流動性預金	1,338,343	1,360,513
当座預金	79,171	78,284
普通預金	1,232,259	1,257,126
貯蓄預金	18,950	19,259
通知預金	7,961	5,843
定期性預金	734,756	698,009
定期預金	703,437	669,619
定期積金	31,318	28,389
その他の預金	11,666	11,355
譲渡性預金	8,824	4,300
合計	2,093,591	2,074,178

(注) 1. その他の預金は、別段預金、納税準備預金、外貨預金の合計です。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■定期預金の区分別期末残高

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
固定金利定期預金	683,277	648,907
変動金利定期預金	1,321	1,211
その他定期預金	—	—
合計	684,598	650,118

(注) 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

■貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
	残高	残高
割引手形	7,445	7,934
手形貸付	30,813	36,052
(うち外貨手形貸付)	(—)	(—)
証書貸付	1,048,033	1,036,205
当座貸越	34,763	33,492
合計	1,121,055	1,113,686

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■貸出金の使途別期末残高・構成比

(単位：百万円、%)

	令和3年度		令和4年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	579,265	52.4	593,026	51.7
運転資金	525,343	47.5	553,356	48.2
合計	1,104,609	100.0	1,146,383	100.0

■貸出金の固定金利・変動金利別期末残高

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
	残高	残高
変動金利	651,925	658,621
固定金利	452,683	487,762
合計	1,104,609	1,146,383

■貸出金の業種別期末残高・構成比

(単位：先、百万円、%)

	令和3年度			令和4年度		
	貸出先数	残高	構成比	貸出先数	残高	構成比
製造業	2,022	107,287	9.7	2,052	111,324	9.7
農業、林業	14	1,469	0.1	17	1,630	0.1
漁業	4	16	0.0	2	27	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	5,850	182,743	16.5	5,985	192,319	16.7
電気・ガス・熱供給・水道業	15	189	0.0	15	126	0.0
情報通信業	288	7,766	0.7	314	8,148	0.7
運輸業、郵便業	694	40,395	3.6	705	43,815	3.8
卸売業	1,374	75,716	6.8	1,391	79,983	6.9
小売業	1,535	39,788	3.6	1,559	42,746	3.7
金融業、保険業	64	7,162	0.6	64	9,399	0.8
不動産業	2,673	266,220	24.1	2,780	280,646	24.4
物品賃貸業	81	8,179	0.7	76	7,747	0.6
学術研究、専門・技術サービス業	250	3,598	0.3	303	4,506	0.3
宿泊業	29	10,782	0.9	29	10,582	0.9
飲食業	1,031	26,663	2.4	1,079	27,420	2.3
生活関連サービス業、娯楽業	290	13,779	1.2	339	14,821	1.2
教育、学習支援業	137	6,162	0.5	154	6,118	0.5
医療、福祉	576	25,649	2.3	629	26,824	2.3
その他のサービス	2,825	76,371	6.9	2,849	78,077	6.8
小計	19,752	899,946	81.4	20,342	946,258	82.5
国・地方公共団体等	7	9,741	0.8	6	8,511	0.7
個人（住宅・消費・納税資金等）	19,566	194,921	17.6	19,021	191,605	16.7
合計	39,325	1,104,609	100.0	39,369	1,146,383	100.0

(注) 国外向け貸出金は国内向け貸出金と同様に業種別に区分し計数に含めています。

■貸出金・債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸出金	債務保証見返	貸出金	債務保証見返
当金庫預金積金	10,223	131	10,543	123
有価証券	103	—	109	—
不動産	614,215	739	630,366	695
その他	418	—	577	—
小計	624,959	871	641,597	818
信用保証協会・信用保険	340,816	—	341,276	—
保証	78,369	—	91,173	—
信用	60,463	1,058	72,336	719
合計	1,104,609	1,929	1,146,383	1,538

■住宅ローン・消費者ローン期末残高

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
住宅ローン	197,820	195,770
消費者ローン	9,552	9,856
カードローン	2,996	2,938
合計	210,369	208,564

■預貸率

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
貸出金 (A)	1,104,609	1,146,383
預金 (B)	2,021,555	2,033,569
預貸率 期末値 (A/B)	54.64%	56.37%
期中平均値	53.54%	53.69%

(注) 1. 預金には定期預金及び譲渡性預金を含んでいます。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■貸出金償却額

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度
貸出金償却	19	—

■貸倒引当金（期末残高・期中増減額）

34ページを参照ください。

■有価証券の種類別残高

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	72,602	68,443	61,459	73,596
地方債	104,585	110,519	97,995	101,757
社債	212,304	224,582	209,438	215,208
株式	12,291	7,739	10,944	7,628
外国証券	56,740	55,243	48,527	59,371
うち円貨建	43,837	42,687	47,967	46,941
うち外貨建	12,903	12,556	559	12,430
その他の証券	30,966	23,974	28,336	27,710
うち投資信託	29,799	23,314	27,044	27,043
うち優先出資証券	1,131	627	1,259	627
うち投資事業組合	35	33	31	39
合計	489,491	490,504	456,701	485,271

■預証率

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
有価証券(A)	489,491	456,701
預金(B)	2,021,555	2,033,569
預証率 期末値(A/B)	24.21%	22.45%
期中平均値	23.42%	23.39%

(注) 1. 預金には定期預金及び譲渡性預金を含んでいます。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■商品有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
商品国債	0	0
商品地方債	383	393
合計	383	393

■保有有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	令和3年度						令和4年度					
	1年以下	1年超5年以下	5年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計	1年以下	1年超5年以下	5年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	16,783	5,511	6,088	44,219	—	72,602	4,223	1,899	3,875	51,460	—	61,459
地方債	7,418	28,455	20,978	47,732	—	104,585	8,109	24,086	23,571	42,229	—	97,995
社債	30,814	55,046	59,433	55,896	11,113	212,304	13,020	72,495	58,261	56,422	9,238	209,438
株式	—	—	—	—	12,291	12,291	—	—	—	—	10,944	10,944
外国証券	9,028	23,544	7,891	—	16,276	56,740	4,400	19,092	6,915	—	18,119	48,527
うち円貨建	6,818	14,634	6,715	—	15,668	43,837	4,400	19,092	6,356	—	18,119	47,967
うち外貨建	2,209	8,909	1,175	—	608	12,903	—	—	559	—	—	559
その他の証券	—	1,475	7,816	—	21,674	30,966	—	2,114	3,709	—	22,512	28,336
うち投資信託	—	1,439	7,816	—	20,543	29,799	—	2,082	3,709	—	21,252	27,044
うち優先出資証券	—	—	—	—	1,131	1,131	—	—	—	—	1,259	1,259
うち投資事業組合	—	35	—	—	—	35	—	31	—	—	—	31
合計	64,044	114,033	102,208	147,848	61,355	489,491	29,753	119,687	96,333	150,112	60,814	456,701

■有価証券の時価情報

* 貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「買入金銭債権」を含めて記載しています。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	386	△ 1	392	△ 3

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	9,539	9,708	168	10,127	10,256	129
	社債	13,696	14,063	367	10,538	10,770	231
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国証券(円貨建)	—	—	—	—	—	—
	外国証券(外貨建)	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
小計	23,235	23,771	536	20,666	21,026	360	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	1,501	1,489	△ 12	3,075	3,028	△ 47
	社債	536	534	△ 1	4,124	4,057	△ 66
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国証券(円貨建)	—	—	—	—	—	—
	外国証券(外貨建)	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
小計	2,037	2,023	△ 14	7,200	7,086	△ 114	
合計	25,273	25,795	522	27,866	28,113	246	

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めていません。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,552	5,999	4,552	10,008	5,800	4,207
	債券	191,362	189,224	2,138	70,106	69,408	698
	国債	32,161	31,609	552	12,316	11,997	318
	地方債	61,094	60,370	724	15,201	15,130	70
	社債	98,106	97,243	862	42,589	42,279	309
	その他	49,653	46,015	3,638	21,652	18,925	2,726
	外国証券(円貨建)	25,680	25,314	366	5,724	5,699	24
	外国証券(外貨建)	5,926	5,883	42	—	—	—
	投資信託	16,915	14,191	2,723	14,667	12,599	2,067
	優先出資証券	1,131	625	505	1,259	625	634
	小計	251,568	241,239	10,329	101,768	94,134	7,633
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,271	1,348	△ 76	478	499	△ 21
	債券	172,856	175,077	△ 2,221	270,920	279,769	△ 8,849
	国債	40,440	41,300	△ 860	49,143	51,819	△ 2,676
	地方債	32,449	32,920	△ 470	69,591	72,004	△ 2,413
	社債	99,966	100,856	△ 890	152,186	155,944	△ 3,758
	その他	38,018	38,851	△ 832	55,179	58,235	△ 3,055
	外国証券(円貨建)	18,157	18,367	△ 210	42,242	43,984	△ 1,741
	外国証券(外貨建)	6,976	7,208	△ 231	559	667	△ 108
	投資信託	12,884	13,275	△ 390	12,377	13,583	△ 1,205
	優先出資証券	—	—	—	—	—	—
	小計	212,146	215,277	△ 3,130	326,578	338,504	△ 11,926
合計	463,715	456,516	7,199	428,346	432,639	△ 4,293	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。
2. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めていません。

4. 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	49	39
非上場株式	417	417
信金中央金庫出資金	7,606	7,606
その他出資金	44	44
組合出資金	35	31

■金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	8,649	18	8,650	26

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託

該当ありません。

■円・円金利スワップ取引

該当する取引はありません。

■クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

内訳	令和3年度				令和4年度			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	983	786	△ 20	△ 20
	売建	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	983	786	△ 20	△ 20

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価は、割引現在価値等により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

■先物外国為替取引

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
買為替 円貨額	85	374
引直し額	91	377
引直し損益	6	3
売為替 円貨額	188	382
引直し額	197	383
引直し損益	△ 8	0

■オプション取引

該当する取引はありません。

■金融先物取引

該当する取引はありません。

■役職員の報酬体系

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。

対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与については、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。そのうえで、各理事の基本報酬額については役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しています。また、各監事の基本報酬額及び賞与額については、監事の協議により決定しています。

【退職慰労金】

退職慰労金については、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関する規程を定めています。

(2) 令和4年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	413

(注) 1. 対象役員に該当する理事は15名、監事は2名です(期中に退任した者を含む)。

- 左記の内訳は、「基本報酬」265百万円、「賞与」42百万円、「退職慰労金」106百万円となっています。
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めています。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、令和4年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。
2. 「同額」は、令和4年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。
3. 令和4年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

不良債権の状況

■不良債権の状況

当金庫は、経営の透明性を高め、その健全性と安全性をご理解いただくため、不良債権の適切な開示に努めています。

令和4年度の不良債権額は前年度比114億円増加の594億円、不良債権比率は0.83ポイント上昇し5.16%となりました。不良債権のうち、96.91%は担保や保証、貸倒引当金により保全されています。また、未保全部分についても、自己資本の積み上げがあり、不良債権に対する備えは万全です。

なお、当金庫では、会計上の不良債権処理方法である部分直接償却は行っていません。

部分直接償却

破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権について担保等による回収が不可能な額（IV分類債権額）に対し、個別貸倒引当金の計上ではなく、債権額から直接減額(直接償却)すること。

信用金庫法開示債権および金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円)

	債権額 ①	保全額 ②	優良担保・ 保証、割手等③	一般担保 ④	貸倒引当金 ⑤	保全率 ②/①	引当率 ⑤/①-③-④
危険債権	5,165	5,165	3,370	990	804	100.00%	100.00%
危険債権	40,921	39,644	31,709	6,267	1,667	96.88%	56.64%
危険債権	51,753	50,592	41,236	7,080	2,275	97.75%	66.22%
要管理債権	2,402	1,542	—	962	579	64.21%	40.27%
要管理債権	2,535	1,859	—	1,275	583	73.34%	46.35%
三月以上延滞債権	—	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2,402	1,542	—	962	579	64.21%	40.27%
貸出条件緩和債権	2,535	1,859	—	1,275	583	73.34%	46.35%
不良債権合計(A)	48,039	45,903	34,590	8,086	3,226	95.55%	60.16%
不良債権合計(A)	59,454	57,618	44,607	9,346	3,663	96.91%	66.61%
正常債権	1,061,580	令和3年度 不良債権比率 (A)/(B)	令和4年度 不良債権比率 (A)/(B)				
正常債権	1,091,878						
総与信残高(B)	1,109,620	4.32%	5.16%				
総与信残高(B)	1,151,333						

※上段は令和4年3月末、下段は令和5年3月末の計数です。

※「優良担保・保証、割手等」および「一般担保」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

※「貸倒引当金」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を除いて計上しています。

※信用金庫法施行規則の一部改正(令和2年1月24日内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

※「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還および利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息および仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)です。

用語説明

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。

要管理債権

信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。

三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」および「危険債権」に該当しない貸出金です。

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

正常債権

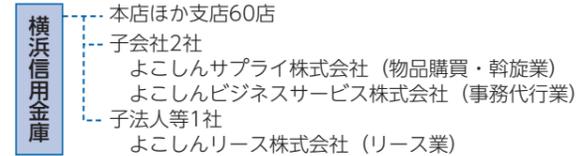
債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「要管理債権」以外の債権です。

■連結概況

令和5年3月末現在

横浜信用金庫の事業グループは、当金庫、子会社2社、子法人等1社で構成され、信用金庫業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しています。

■グループの事業系統図



■連結事業概況

事業グループ

横浜信用金庫の事業グループは、当金庫と3社で構成されており、各社とも当金庫の業務に従属する業務、および付随関連する業務を営んでいます。取引先は、当金庫ならびに当金庫のお客さまを対象としています。連結対象子会社等は以下の3社となります。

■事業グループの構成と内容

*決算月は3社すべて3月です。

名称	住所	資本金	事業の内容	設立年月日	当金庫の株式等の割合	子会社等の株式等の割合
よこしんサプライ株式会社	横浜市中区尾上町2丁目17番地	1,000万円	物品購買・斡旋業	昭和59年4月9日	100%	-
よこしんビジネスサービス株式会社	横浜南区通町4丁目103番地	1,000万円	事務代行業	昭和63年4月18日	100%	-
よこしんリース株式会社	横浜市中区尾上町2丁目17番地	3,000万円	リース業	昭和59年12月15日	45.3%	-

■当連結会計年度の業績（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

(1) 連結決算の内容は、経常収益281億円（対前期比プラス9億51百万円）であり、当金庫単体と比較するとプラス15億53百万円となりました。経常費用は250億51百万円（対前期比プラス19億44百万円）であり、単体比でプラス15億14百万円となりました。その結果、経常利益は、単体比プラス38百万円の30億48百万円（対前期比△9億92百万円）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、単体比プラス18百万円の21億20百万円（対前期比△7億83百万円）となりました。連結自己資本比率は、単体比プラス0.05ポイントの10.35%（対前期比△0.30ポイント）となりました。

(2) 連結子会社等の事業概況

よこしんサプライ株式会社

当社は、主に当金庫向けの物品購買業および物品斡旋業を営み、売上高は3億15百万円（対前期比△0.86%）を計上、当期純利益は1,649千円となりました。

よこしんビジネスサービス株式会社

当社は、当金庫の債権書類・用品等の管理を請負う事務代行業を営み、受託料は1億6百万円（対前期比プラス1.22%）、当期純利益は10,026千円となりました。

よこしんリース株式会社

当社は、当金庫ならびに当金庫のお取引先へのリース業を営み、営業収益は16億79百万円（対前期比プラス2.51%）で、営業損失5百万円、当期純利益は14百万円となりました。リース・割賦債権の件数および残高は2,085件、36億41百万円（うち期中新規491件、17億43百万円）となりました。

■連結の範囲に関する事項

- 自己資本比率告示（平成18年3月27日金融庁告示第21号、以下「告示」という）第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という）に属する会社と、連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違はありません。
- 告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等はありません。
- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれない会社および連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれる会社はありません。
- 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等はありません。

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	令和4年3月31日現在	令和5年3月31日現在
(資産の部)		
現金及び預け金	700,837	519,502
買入金銭債権	23	24
金銭の信託	8,649	8,650
商品有価証券	386	392
有価証券	489,442	456,663
貸出金	1,102,869	1,144,918
外国為替	2,802	2,270
その他資産	16,179	14,211
有形固定資産	21,615	21,956
建物	8,409	8,091
土地	12,117	12,117
リース資産	164	188
その他の有形固定資産	925	1,558
無形固定資産	872	3,077
ソフトウェア	641	2,846
その他の無形固定資産	230	230
繰延税金資産	2,022	5,185
債務保証見返	1,929	1,538
貸倒引当金	△4,187	△4,721
資産の部合計	2,343,443	2,173,670

科目	令和4年3月31日現在	令和5年3月31日現在
(負債の部)		
預金積金	2,020,670	2,033,008
借入金	186,098	22,344
売渡手形及びコールマネー	12,262	467
その他負債	4,966	5,042
賞与引当金	963	895
役員賞与引当金	30	20
退職給付に係る負債	10,715	10,788
役員退職慰労引当金	348	314
預金払戻引当金	62	58
偶発損失引当金	849	1,003
再評価に係る繰延税金負債	1,105	1,105
債務保証	1,929	1,538
負債の部合計	2,240,003	2,076,587
(純資産の部)		
出資金	1,743	1,702
利益剰余金	97,131	99,095
処分未済持分	△14	△8
会員勘定合計	98,861	100,789
その他有価証券評価差額金	5,194	△3,097
土地再評価差額金	△1,190	△1,190
評価・換算差額等合計	4,003	△4,287
非支配株主持分	574	581
純資産の部合計	103,439	97,083
負債及び純資産の部合計	2,343,443	2,173,670

■連結損益計算書

(単位：千円)

科目	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
経常収益	27,148,805	28,100,432
資金運用収益	21,662,178	21,746,761
貸出金利息	17,107,812	16,953,440
預け金利息	645,260	627,099
有価証券利息配当金	3,671,846	3,909,902
その他の受入利息	237,259	256,319
役員取引等収益	3,455,888	3,514,603
その他業務収益	307,140	459,929
その他経常収益	1,723,598	2,379,138
償却債権取立益	3,989	7,980
その他の経常収益	1,719,608	2,371,157
経常費用	23,107,779	25,051,796
資金調達費用	412,384	379,467
預金利息	351,184	293,315
給付補填備金繰入額	2,863	2,333
売渡手形利息及びコールマネー利息	51,355	76,338
その他の支払利息	6,981	7,478

科目	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
役員取引等費用	1,521,205	1,442,592
その他業務費用	580,606	1,839,720
経費	18,044,819	18,363,990
その他経常費用	2,548,764	3,026,026
貸倒引当金繰入額	366,697	721,748
その他の経常費用	2,182,066	2,304,278
経常利益	4,041,026	3,048,636
特別利益	6,119	115,760
固定資産処分益	6,119	35
その他の特別利益	-	115,725
特別損失	23,365	20,383
固定資産処分損	13,923	20,383
減損損失	9,150	-
その他の特別損失	291	-
税金等調整前当期純利益	4,023,780	3,144,013
法人税、住民税及び事業税	1,065,423	978,335
法人税等調整額	42,207	37,384
法人税等合計	1,107,630	1,015,719
当期純利益	2,916,149	2,128,293
非支配株主に帰属する当期純利益	12,672	7,922
親会社株主に帰属する当期純利益	2,903,477	2,120,371

■連結剰余金計算書

(単位：千円)

科目	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	94,329,779	97,131,751
会計方針の変更による累積的影響額	△67,046	-
利益剰余金増加高	2,903,477	2,120,371
親会社株主に帰属する当期純利益	2,903,477	2,120,371
利益剰余金減少高	34,459	156,618
子会社清算に伴う取崩	-	122,396
配当金	34,459	34,222
利益剰余金期末残高	97,131,751	99,095,504

■連結貸借対照表注記（令和4年度）

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については(定額法)を採用しております。

- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建物 34年～50年 その他 3年～20年
- 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - 当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和4年4月14日)に規定する正常先償権及び要注意先償権に相当する償権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先償権に相当する償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先償権及び実質破綻先償権に相当する償権については、償権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

- なお、破綻懸念先で与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、償権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるとする償権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と償権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
- すべての償権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店、及び融資部(営業関連部署)の協力の下にコンプライアンス統括部(資産査定部署)が資産査定を実施しております。

- 連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般償権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念償権等特定の償権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

- 当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の提出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- ①制度全体の積立状況に関する事項(令和4年3月31日現在)

年金資産の額	1,740,569百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,807,426百万円
差引額	△ 66,857百万円
- ②制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の掛金拠出割合(令和4年3月31日現在) 1.4620%
- ③補足説明

- 上記①の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円及び別途積立金95,760百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、当連結会計年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金286百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - 預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
 - 偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性

- のある損失の見積額を計上しております。
- なお、偶発損失引当金には、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を含めております。
- 当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
 - 役務取引等収益は、役務提供の対価として收受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から收受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫等に係る固定利用料等については、契約負債を前受収益及びその他の負債として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

- 当金庫の有形固定資産に係る控除対象外消費税額等は「その他の資産」に計上し5年間で均等償却しております。
- 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金	4,721百万円
-------	----------

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として10.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動の停滞による影響は、引き続き一定期間継続するものと想定し、その間の各債務者の業績への影響や収益獲得能力を個別に評価し債務者区分の判定を行い、貸倒引当金を計上しております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大は依然として不確実な要素が多く、一部の業種については、業績への影響が一定期間にわたり相応に生じる可能性があることから、当該業種のうち、未保全額が一定額以上の要管理先について、その影響を見積り、キャッシュ・フロー見積法を適用し、必要な修正を行い、貸倒引当金を追加計上しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 1,715百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 22,371百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 23百万円
- 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機、営業用車両等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく償権(次のとおりであります。なお、償権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているのものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び債金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,165百万円
危険債権額	51,753百万円
三月以上延滞債権額	0百万円
貸出条件緩和債権額	2,535百万円
合計額	59,454百万円

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する償権及びこれらに準ずる償権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った償権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い償権で破産更生債権及びこれらに準ずる償権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる償権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる償権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は9,273百万円であります。
 - 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	31,626百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	21,500百万円

- 上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金72,000百万円を差し入れております。
- また、その他の資産には、保証金375百万円が含まれております。

- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき、実行価格補正等の合理的な調整を行ったものに、公示価格の変動率による時点修正を行い算出しております。同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 302百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は1,384百万円であります。
- 出資1口当たりの純資産額 28,480円2銭
- 金融商品の状況に関する事項

- 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。

- 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

- 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理

当金庫グループは、信用リスク管理規程及び「クレジット・ポリシー」等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われております。また、定期的に経営陣に報告を行い、必要に応じて代表理事会等を開催し、審議を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、市場国際部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

市場リスク管理規程において、リスク管理の方法や手続等を定めており、月次のALM会議において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には財務企画部において金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析及びVaR計測等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM会議にて報告しております。

なお、ALMにより金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引を行う体制を確立しております。

- 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、先物為替予約等を利用し、個別の案件ごとに管理しております。
- 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、代表理事会において決定された年度の管理方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、市場国際部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

株式のうち一部については、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は市場国際部を通じ、理事会及びALM会議において定期的に報告されております。

- デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立しております。
- 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループでは金融資産及び金融負債のうち、金利に感応する資産及び負債について市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

VaRによる計測の対象としているのは、「貸出金」、「預け金」、「コールローン」、「買入金銭債権」、「有価証券」、「預金積金」、「譲渡性預金」、「借入金」、「オフバランス取引(金利スワップ)」等のうち無利息の資産及び負債を除いたものであります。また、実際の計測にあたっては、「預貸金等」と「債券等」(債券、上場株式、投資信託、上場優先出資証券等)のカテゴリーに分けて算出しております。

「預貸金等」のVaRは、金利の変動幅をリスク・ファクターとして分散・共分散法(保有期間240日、信頼区間99.0%、観測期間5年)により算出しており、令和5年3月31日現在で当金庫の「預貸金等」の市場リスク量は3,778百万円(資産・負債ネット)であります。

「債券等」のVaRは分散・共分散法(保有期間240日、信頼区間99.0%、観測期間1年)により算出しており、令和5年3月31日現在で当金庫の「債券等」の市場リスク量は27,168百万円あります。

- 従って、令和5年3月31日現在における当金庫の市場リスク量は全体で34,010百万円であります(内部管理上、その他有価証券の評価損等を調整しています)。
- ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

- 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達/バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
- 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預け金	519,502	519,616	113
(2)有価証券	456,605	456,852	246
売買目的有価証券(*1)	392	392	－
満期保有目的の債券	27,866	28,113	246
その他有価証券	428,346	428,346	－
(3)貸出金	1,144,918		
貸倒引当金(*2)	△ 4,689		
	1,140,228	1,140,512	283
金融資産計	2,116,336	2,116,980	643
(1)預金積金	2,033,008	2,033,023	14
(2)借入金	21,500	21,500	－
金融負債計	2,054,508	2,054,523	14

- (*1)売買目的有価証券には「商品有価証券」が含まれております。
(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

- (注1)金融商品の時価等の算定方法
金融資産

- 現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。
- 有価証券

商品有価証券はディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会・情報ベンダーが公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。自金庫保証付私募債は、債券ごとに私募債を新規発行した場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については33.から35.に記載しております。
- 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する償権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の償権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

- 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	418
信金中央金庫出資金(*1)	7,606
その他出資金(*1)	44
組合出資金(*2)	31
合計	8,101

(*1) 非上場株式、信金中央金庫出資金及びその他出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金(*1)	263,492	138,000	86,000	-	-	14,000
有価証券	29,858	33,875	24,512	23,261	38,350	251,459
満期保有目的の債券	474	3,622	4,744	1,341	3,311	13,669
その他有価証券のうち満期があるもの(*2)	29,384	30,252	19,767	21,920	35,039	237,790
貸出金(*3)	198,232	112,807	97,140	84,528	79,363	515,873
合計	491,583	284,682	207,652	107,790	117,714	781,333

(*1) 預け金のうち、要求預預金は、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 満期のあるその他有価証券のうち、発行会社の信用状態悪化等の理由で、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

(*3) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権は、償還予定額が見込めないため含めておりません。

(注4) 預金積金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金積金(*)	1,907,552	68,218	51,577	5,135	1,086	0
借入金	21,500	-	-	-	-	-
合計	1,929,052	68,218	51,577	5,135	1,086	0

(*) 預金積金のうち、要求預預金は「1年以内」に含めて開示しております。

33. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下、35まで同様であります。

売買目的有価証券 (単位：百万円)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△ 3

満期保有目的の債券 (単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	10,127	10,256	129
	社債	10,538	10,770	231
	その他	-	-	-
	外国証券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	20,666	21,026	360
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	3,075	3,028	△ 47
	社債	4,124	4,057	△ 66
	その他	-	-	-
	外国証券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	7,200	7,086	△ 114
合計		27,866	28,113	246

その他有価証券 (単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,008	5,800	4,207
	債券	70,106	69,408	698
	国債	12,316	11,997	318
	地方債	15,201	15,130	70
	社債	42,589	42,279	309
	その他	21,652	18,925	2,726
	外国証券	5,724	5,699	24
	その他	15,927	13,225	2,701
	小計	101,768	94,134	7,633
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	478	499	△ 21
	債券	270,920	279,769	△ 8,849
	国債	49,143	51,819	△ 2,676
	地方債	69,591	72,004	△ 2,413
	社債	152,186	155,944	△ 3,758
	その他	55,179	58,235	△ 3,055
	外国証券	42,802	44,652	△ 1,849
	その他	12,377	13,583	△ 1,205
	小計	326,578	338,504	△ 11,926
合計		428,346	432,639	△ 4,293

34. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,606	665	21
債券	11,160	118	69
国債	8,885	91	68
地方債	-	-	-
社債	2,274	27	0
その他	17,560	263	1,015
外国証券	12,353	-	783
その他	5,206	263	232
合計	31,327	1,046	1,107

35. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度において減損処理を行った有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価からの時価の下落率を用いており、当連結会計年度末における時価の下落率が50%以上(上場株式、上場優先出資証券、上場投資信託受益証券については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均の下落率が30%以上)の場合は減損処理を行い、時価の下落率が30%以上50%未満の場合には時価の回復可能性を個別に判断して減損処理を行っております。

36. 運用目的の金銭の信託 (単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	8,650	26

37. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、58,710百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが42,512百万円あります。

なお、これらの契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当事があるときは、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約の解約をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて信用保証協会等の保証や不動産等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、債権保全上の措置等を講じております。

38. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△ 9,917百万円
未積立退職給付債務	△ 9,917
会計基準変更時差異の未処理額	-
未認識数理計算上の差異	△ 870
未認識過去勤務費用	-
連結貸借対照表計上額の純額	△ 10,788
退職給付に係る負債	△ 10,788

39. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示していません。当事業年度末の契約負債の金額は以下のとおりであります。契約資産及び顧客との契約から生じた債権は該当ありません。

契約負債 134百万円

40. 企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、当該適用指針の適用に伴う計算書類への影響はありません。

■連結損益計算書注記 (令和4年度)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 619円86銭
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記18を参照。
- 「その他の経常費用」には、責任共有制度未払費用253,926千円を含んでおります。
- 「その他の特別利益」は子会社の解散に伴う配当金です。

■主要な連結経営指標等

(単位：百万円)

科目	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
連結経常収益	27,506	27,027	27,986	27,148	28,100
連結経常利益	2,148	2,284	3,335	4,041	3,048
親会社株主に帰属する当期純利益	1,428	1,836	2,542	2,903	2,120
連結純資産額	100,670	98,367	104,286	103,439	97,083
連結総資産額	1,920,615	1,967,397	2,301,665	2,343,443	2,173,670
連結自己資本比率	10.04%	9.79%	10.34%	10.65%	10.35%

■連結不良債権額

連結子会社等に不良債権はありませんので、当金庫単体の不良債権額と同額となります。22ページをご参照ください。

■事業の種類別セグメント情報

連結子会社等は信用金庫業務以外に一部でリース業務等の事業を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。